

アマチュア演奏家 FP のひとりごと⑤
～フリーランスと社員 マネー環境の違いは？～

ファイナンシャル・プランナー 鈴木さや子

先日、知人の指揮者が某プロオーケストラに奏者として入団しました。「フリーランス」として色々なオーケストラを指揮、指導などして収入を得ていた彼は、今後はプロのオーケストラ団体の「社員」になることによって、そのマネー環境もガラリと一変するだろうと思われまふ。この彼のように、雇用されて働く環境に身をおける音楽家もいますが、実は音楽の道に進む人の多くが、ピアノの先生や奏者、指揮者といったフリーランスという形で働いています。今回は、音楽を生業とする人を例に、フリーランスとして働く場合と、社員として雇用される場合におけるマネー環境の違いについて見ていきたいと思います。

1. 「給料」と「売上」のちがい

音楽事務所に雇用される、また、オーケストラに社員として入団するなどの場合、一般の会社員と同様のお金の流れとなります。所得税・住民税といった税金が源泉徴収され、年金や健康保険などの社会保険料も天引きされた残りが「給料」として、銀行の口座に振り込まれるため、入金されたお金はすべて自分のものになります。

対してどこにも属さないフリーランスの銀行口座に振り込まれるのは、仕事に対する「売上」です。音楽活動における「売上」はたとえば、演奏料、出演料、指導料、印税（執筆もした場合は）などがあたります。この「売上」から所得税や事業税といった税金、社会保険料などを自分で支払っていかなくてはなりません。

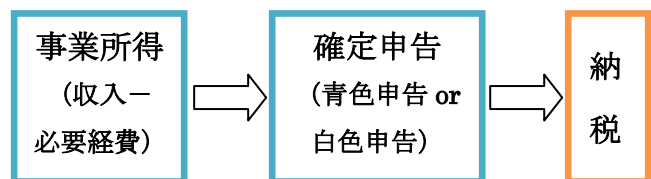
しかも事業を行っていく上で必要になる経費（たとえばピアノの先生であれば、ピアノの維持費（調律代など）、交通費や生徒のレッスン帳、シール、鉛筆、楽譜、楽器など）もこの「売上」から出ていきます。入ってきたお金がすべて使えるお金ではないことに注意しなければいけません。

2. フリーランスのお金の流れ

フリーランスと会社員では、そのお金の流れは大きく異なります。

《フリーランス》

- ①自分で1年間の所得と納税額を計算
- ②確定申告（青色申告・白色申告の2種類）
- ③税務署に納税

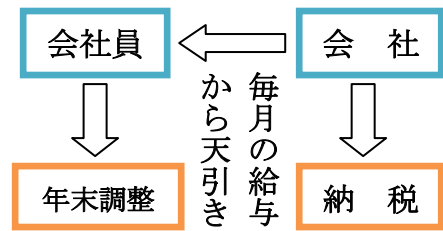


－コラムの無断転写・転載などを禁じます。－

Copyright©2011 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.

《会社員》

- ①毎月の給与から税金が自動的に天引きされます（源泉徴収）
- ②会社が社員の代わりに税務署に納付します
- ③納めた税金に過不足分がある場合、年末調整で調整します。



フリーランスがもらう収入の中には、給与として支払われている場合もあるので、支払調書などを確認し、その分は事業所得には入れないで計算します。また、駆け出しの音楽家の場合、個人事業とは別にアルバイトをしている方も多く聞きます。アルバイトによる収入（本業で給与として支払われているものも含む）が給与所得控除額の 65 万円以下であれば給与所得は 0 円となり、事業所得分の申告のみで大丈夫です。収入が 65 万円を超えている場合は、事業所得と合わせて申告をすることとなります。

3. 税金面の違い

フリーランスになった場合、支払う 5 つの税金をおさえておきましょう。

会社員に比べ、納める税金の種類が多いのが特徴です。

	フリーランス	会社員
所得税	事業所得 1 年間分の事業所得を計算し、翌年の確定申告時期に所得税を自己申告します。青色申告を選択している場合は、青色申告特別控除が受けられるので、所得を減らすことができます。	給与所得 毎月の給料から源泉徴収されて、過不足分を年末調整で調整して納税が終了します。
住民税	前年の申告書類をもとに計算され、納付書が送られてきます。「都道府県民税」と「市区町村民税」の 2 つ。（一括納付 or 4 回の分納）	前年の給与所得をもとに計算されて、翌年の給料から引き落とされます。
個人事業税	事業所得が 290 万円を超えた時に支払い義務が生じます。業種によって税率が異なります。	ありません
消費税	前々年の売り上げが 1,000 万円を超えた時に納税の義務が生じます。	ありません
国民健康保険税	国民健康保険料のこと。所得に応じて課税されます。住んでいる自治体によって税額が異なり、40 歳以上になると介護保険料も支払うこととなり高くなります。	税金ではありませんが、健康保険の保険料を支払います。

5つの税金のうち、確定申告が必要なものは、所得税・消費税、確定申告が不要なものは、住民税・個人事業税・国民健康保険税です。

フリーランスという働き方は、その文字通り、自由に働くことができ、働いた分だけ収入がもたらされる反面、お財布の管理や納税などを全て自分でやらねばならず、また病気やけがで仕事ができなくなった時のための補償が会社員よりもどうしても薄くなってしまいます。それでも、音楽の道を選ぶなど好きなことを仕事にした場合は、団体に所属せず、自分のやりたい仕事をとことんでき、色々なことにどんどんチャレンジできる環境を手に入れられるのも事実。音楽家にとって、夢を大きく持てる働き方ともいえるかも知れませんね。

《今月のお気に入り曲》

ボレロ / ラヴェル作曲

15分の曲中、出てくるメロディはたったの2つだけ。それをひたすら色々な楽器で繰り返し、曲の最初から最後に向かって、少しずつ少しずつ大きくなるとも個人的な曲。一度聴くとやみつきになります。